

令和 8 年 4 月 1 日

事業者各位

財政局資産経営部契約課

一抜け方式の本格導入について

契約課が発注する建設工事に係る測量、建設コンサルタント及び地質調査業務委託の競争入札について、地元の中小事業者の受注機会確保及び過大受注による業務品質の低下防止を目的とし、同一開札日において1件落札した者をその後に開札する同一資格要件の入札から除外して落札者を決定する手続き（以下「一抜け方式」という。）を本格導入します。なお、本格導入に際し、内容に変更はありません。

この一抜け方式により、同一公告（指名）日かつ同一開札日の同一資格要件の案件において、同一事業者が落札できる件数が、原則1件となります。

1 適用要件

下記の全ての要件を満たす入札に適用します。

- ・ 公告又は指名通知に一抜け方式の対象案件であることが明示されていること。
- ・ 同一公告（指名）日かつ同一開札日の同一資格要件の案件であること。
- ・ 地域要件が市内であること。

ただし、以下の要件のいずれかに該当する入札は、不調のおそれや円滑な発注に支障があるため、適用を除外します。

- ・ 予定価格内の有効な入札者の全てが、先に執行した一抜け方式の落札者のみの場合。
- ・ 再度入札となった場合。
- ・ 総合評価落札方式を適用する場合。
- ・ その他、市の発注を円滑に進めるにあたり、一抜け方式が支障となる場合。

2 落札者の決定方法

一抜け方式の適用対象となる入札において、開札順（公告の番号順で、公告記載の委託名称の記号順）で、先に落札者となった者は、その後に開札する案件においてその者のした入札を無効とします。

別紙の実施例をご確認ください。

実施例

公告に「一抜け方式」の対象案件であることが明示されている土木コンサル6件と建築コンサル3件について、5月20日に開札する場合

<実施例>

開札日:5月20日 業種:土木コンサル

	A業者	B業者	C業者	D業者	落札者	備考	一抜け方式適用
案件1 (道路設計)	<u>2,200万円</u> (落札)	2,400万円	2,600万円	2,700万円	A業者		
案件2 (道路設計)	<u>2,100万円</u> (無効)	<u>2,200万円</u> (落札)	2,300万円	2,400万円	B業者	同一資格要件で落札済みのA業者は無効となる。	○
案件3 (道路設計)	<u>3,800万円</u> (無効)	<u>3,700万円</u> (無効)	<u>3,750万円</u> (落札)	4,000万円	C業者	同一資格要件で落札済みのA、B業者は無効となる。	○
案件4 (管渠設計)	<u>5,100万円</u> くじ(落札)	5,300万円	<u>5,100万円</u> くじ	<u>6,200万円</u>	A業者	A業者は同一開札日の案件1で落札済みだが、資格要件が異なるため落札できる。	
案件5 (道路設計)	<u>1,150万円</u> (無効)	1,300万円	<u>1,100万円</u> (無効)	<u>1,200万円</u> (落札)	D業者	同一資格要件で落札済みのA、B、C業者は無効となる。	○
案件6 (道路設計)	1,500万円	<u>1,000万円</u> (落札)	1,300万円	1,100万円	B業者	入札者の全てが一抜け方式適用済みのため、一抜け方式は適用されない。	

開札日:5月20日 業種:建築コンサル

	A業者	B業者	C業者	D業者	落札者	備考	一抜け方式適用
案件7 (意匠設計)	1,800万円	1,800万円	<u>1,000万円</u> くじ(落札)	<u>1,000万円</u> くじ	C業者	C業者は同一開札日の案件3を落札済みだが、業種が異なるため落札できる。	
案件8 (意匠設計)	<u>1,100万円</u> (落札)	1,200万円	<u>1,000万円</u> (無効)	1,200万円	A業者	同一資格要件で落札済みのC業者は無効となる。 A業者は同一開札日の案件1、4を落札済みだが、業種が異なるため落札できる。	○
案件9 (設備設計)	1,200万円	<u>800万円</u> くじ(落札)	<u>800万円</u> くじ	1,000万円	B業者	C業者は同一開札日の案件3、7を落札済みだが資格要件が異なるためくじ引きに参加できる。	

公告に「一抜け方式」の対象案件であることが明記されている案件

開札順(公告の番号・記号順)



一抜け方式により、4案件で7者が無効

落札状況	A業者	B業者	C業者	D業者
	土コンで2件、建コンで1件落札 (3件)	土コンで2件、建コンで1件落札 (3件)	土コンで1件、建コンで1件落札 (2件)	土コンで1件落札 (1件)